

犬のふんは必ず 持ち帰りましょう！



マナーを守って散歩しよう！

ふんの放置は松本市環境美化条例により禁止されています。

下記「イエローフラッグ作戦」は第6町会で先行実施します。



放置ふんを発見したら班長さんに連絡してね
班長→衛生部長、町会長に連絡

イエローフラッグ を置いて飼い主に

＜住民が迷惑している＞

＜監視されている＞

という強いメッセージを伝えていきます。

ご協力をお願いいたします。